

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第5期（2021年1月1日～2021年12月31日）

事業報告

直前3事業年度の財産及び損益の状況

主要な事業内容

主要な営業所

使用人の状況

主要な借入先の状況

その他企業集団の現況に関する重要な事項

株式の状況

新株予約権等の状況

責任限定契約の内容の概要

社外役員に関する事項

会計監査人の状況

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

会社の支配に関する基本方針

剰余金の配当等の決定に関する方針

連結計算書類

連結貸借対照表

連結損益計算書

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

連結計算書類に係る会計監査報告

株式会社Kaizen Platform

上記事項は、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://kaizenplatform.com/ir/>）に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 2 期 (2018年12月期)	第 3 期 (2019年12月期)	第 4 期 (2020年12月期)	第 5 期 (当連結会計年度) (2021年12月期)
売 上 高(千円)	988,066	1,355,891	1,686,361	2,260,042
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)(千円)	△453,891	△151,425	36,435	△25,627
親会社株主に帰属 する当期純利益又は 当期純損失 (△)	△459,241	△162,973	107,382	△101,657
1株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期純損失 (△)	△75.58	△26.82	13.84	△6.41
総 資 産(千円)	722,733	1,385,204	3,388,956	4,357,357
純 資 産(千円)	491,573	1,152,224	2,854,801	3,348,332
1株当たり純資産(円)	△359.71	△388.82	185.05	200.58

(注) 第2期及び第3期につきましては、金融商品取引法上は遡及修正を反映しており、上記会社法上の数字とは異なります。

(5) 主要な事業内容 (2021年12月31日現在)

事 業 区 分	事 業 内 容
UX/DXソリューション	UX/DXソリューションは、クライアントのサービスをわかりやすく、使いやすくすることで、KPIを改善するUX (注1) ソリューションとクライアントのDX (注2) をトータルサポートする、DXソリューションを提供しております。
動画ソリューション	動画ソリューションは、5G (第5世代移動通信システム) 時代の動画制作プラットフォームを提供しております。

(注1) User Experience (顧客体験) の略称であり、ユーザーがサービスを利用して得られる体験の総称。

(注2) Digital Transformationの略称であり、企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

(6) 主要な営業所 (2021年12月31日現在)

① 当社

本	社	東京都港区
---	---	-------

② 子会社

Kaizen Platform USA, Inc.	本社 (アメリカ合衆国)
株式会社ディーゼロ	本社 (福岡県福岡市)

(7) 使用人の状況 (2021年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
UX / DXソリューション	67名	47名増
動画ソリューション	14名	1名減
その他	35名	8名増
合計	116名	54名増

(注) 1. 上記には、臨時従業員 (派遣社員、パートタイマー及びアルバイトなど) は含んでおりません。

2. 使用人数が前連結会計年度と比べて54名増加したのは、2021年8月11日付で株式会社ディーゼロを連結子会社化したためであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
63名	3名増	37.6歳	2.7年

(注) 上記には、臨時従業員 (派遣社員、パートタイマー及びアルバイトなど) は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	421,000千円
株式会社日本政策金融公庫	250,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 55,000,000株
- ② 発行済株式の総数 16,364,681株
- ③ 株主数 6,138名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
須 藤 憲 司	3,899,300 株	23.82%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,193,200	7.29
石 橋 利 真	1,068,700	6.53
株式会社エヌ・ティ・ティ・アド	1,011,686	6.18
NORTHERN TRUST CO. (A VFC) RE IEDUCITS CLIENTS NON TREATY AC COUNT 15. 3 1 5 P C T	849,500	5.19
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	669,000	4.08
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 3 0 3	483,100	2.95
大 日 本 印 刷 株 式 会 社	400,000	2.44
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 0 1 9	373,500	2.28
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	320,700	1.95

(注) 自己株式は保有しておりません。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第7回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
発行決議日	2018年9月7日	2019年8月30日	2019年8月30日
区分及び保有者数	当社取締役 1名 (社外取締役を除く)	当社取締役 1名 (社外取締役を除く)	当社取締役 1名 (社外取締役を除く)
新株予約権の数	20,000個	50,000個	10,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 20,000株	普通株式 50,000株	普通株式 10,000株
新株予約権の払込金額	無償	無償	無償
新株予約権の行使価格	43円	80円	80円
権利行使期間	2020年9月8日から 2028年9月7日まで	2021年9月1日から 2029年8月30日まで	2021年9月1日から 2029年8月30日まで
主な行使の条件	(注)	(注)	(注)

	第14回新株予約権	第15回新株予約権	第16回新株予約権
発行決議日	2020年3月27日	2020年3月27日	2020年8月31日
区分及び保有者数	当社取締役 1名 (社外取締役を除く)	当社取締役 4名 (社外取締役を除く)	当社取締役 1名 (社外取締役を除く)
新株予約権の数	20,000個	200,000個	30,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 20,000株	普通株式 200,000株	普通株式 30,000株
新株予約権の払込金額	無償	無償	無償
新株予約権の行使価格	89円	89円	1,150円
権利行使期間	2022年3月28日から 2030年3月27日まで	2022年3月28日から 2030年3月27日まで	2022年9月1日から 2030年8月31日まで
主な行使の条件	(注)	(注)	(注)

	第17回新株予約権
発行決議日	2020年8月31日
区分及び保有者数	当社取締役 5名 (うち社外取締役 1名)
新株予約権の数	110,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 110,000株
新株予約権の払込金額	無償
新株予約権の行使価格	1,150円
権利行使期間	2022年9月1日から 2030年8月31日まで
主な行使の条件	(注)

(注) 本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社、当社の子会社の従業員、役員、または顧問のいずれの地位を喪失した場合、本新株予約権を行使することはできないものとする。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務執行を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、免責するものとしております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役松山 知英氏は、弊社株主である(株)エヌ・ティ・ティ・アドの取締役及び(株)DX Catalystの監査役であります。(株)エヌ・ティ・ティ・アドと当社との間にはUX/DXソリューション及び動画ソリューションにおける取引関係があります。(株)DX Catalystと当社との間にはUX/DXソリューションにおける取引関係があります。
- ・取締役杉山 全功氏は、地盤ネットホールディングス(株)の取締役及び(株)ACSLの取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・常勤監査役小田 香織氏は、(株)グッドコムアセット及び(株)ラバブルマーケティンググループの監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役五宝 滋夫氏は、シライ電子工業(株)及び(株)一家ホールディングスの取締役監査等委員であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役林 依利子氏は、依利法律事務所の所長、(株)チェンジの取締役及びERIO(同)の代表社員であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 松山 知英	当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回に出席いたしました。これまでの豊富な事業経験から、取締役会において、事業推進に関する議論に参画し、経営全般にわたる意思決定の妥当性及び適正性確保のための発言を行っております。
取締役 杉山 全功	当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回に出席いたしました。これまでの豊富な事業経験から、取締役会において、事業推進に関する議論に参画し、経営全般にわたる意思決定の妥当性及び適正性確保のための発言を行っております。
監査役 小田 香織	当事業年度に開催された取締役会には20回中20回、監査役会には14回中14回出席いたしました。これまでの豊富な監査役経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見やアドバイスを述べております。監査役として、適宜、会社に対して課題の提議を行っております。
監査役 五宝 滋夫	当事業年度に開催された取締役会には20回中20回、監査役会には14回中14回出席いたしました。これまでの豊富な監査役経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見やアドバイスを述べております。監査役として、適宜、会社に対して課題の提議を行っております。
監査役 林 依利子	当事業年度に開催された取締役会には20回中19回、監査役会には14回中14回出席いたしました。これまでの弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見やアドバイスを述べております。監査役として、適宜、会社に対して課題の提議を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,705千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,705

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外を委託しておりません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. コンプライアンスガイドラインを定め、当社の取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。
- ロ. 内部監査責任者はコンプライアンスの状況を定期的に監査するものとし、その監査結果については、代表取締役に報告を行います。
- ハ. 当社のモニタリング機能の一環として、社外窓口（顧問弁護士事務所内）を含む、コンプライアンス・ホットライン（内部通報制度）を設置し、コンプライアンス上、疑義のある行為の把握を行う体制を構築します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務の執行に係る情報は、文書保管管理規程の定めその他、法令に従い適切に保存・管理を行う体制を構築しています。
- ロ. 取締役及び監査役から要請があった場合は、適時閲覧可能な状態を維持しています。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 社内諸規程に基づき業務運営を行う体制を整備し、取締役及び使用人が自己の業務分掌及び職務権限に応じた業務運営を行うことによりリスク管理を行う体制を構築しています。
- ロ. リスク管理を円滑にするために、リスク管理規程を整備しております。リスク管理規程に基づき、代表取締役はリスクの発生に備え、発生時に即時に対応できる体制を策定し、当社全体に周知しています。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 原則毎月1回取締役会を開催し、関係法令、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき、経営に関する重要事項についての決定を迅速に行うとともに、取締役は、職務の執行状況について適宜報告しています。
- ロ. 取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるための牽制機能を期待し、取締役会には当社と利害関係を有しない社外取締役が在籍しています。
- ハ. 執行役員制度を設け、職務執行の効率性を確保しています。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
親会社及びその子会社等との取引については法令に従い適切に行うとともに、親会社が策定する関係会社管理規程に基づき、親会社に適宜・適時な報告を行う体制を整備し、親会社との連携を図っています。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- イ. 監査役職務の補助については、必要に応じて内部監査責任者、法務担当者が適宜対応しています。
- ロ. 監査役より補助使用人配置の求めがあるときは監査役と協議の上、適切に対応します。
- ハ. この補助使用人の異動には監査役の同意を得ます。またその人事評価は監査役が行います。
- 二. 監査役より監査業務に必要な命令を受けた補助使用人は、その命令に関して取締役等の指揮命令を受けないものとします。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 当社及び子会社の取締役又は使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、発見次第速やかに監査役に対して報告を行います。
- ロ. 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを保障します。
- ハ. 内部監査実施状況、コンプライアンス違反に関する通報状況及びその内容を速やかに監査役に報告する体制を整備します。
- ⑧ その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査の実施にあたり監査役が必要と認める場合、弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障します。
- ロ. 取締役及び内部監査責任者は、監査役職務遂行に必要な情報を適宜に提供するとともに、意見交換等により連携を図っています。

- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行える体制とします。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を維持するため、経理業務に関する諸規程を定め、継続的に必要な是正を行っています。
- ⑪ 反社会的勢力に向けた基本的な考え方とその整備状況
- イ. 「反社会的勢力対応規程」を制定し、反社会的勢力とは、業務上の取引関係を含めて、一切の関係を持つことのないよう努めます。また、反社会的勢力等からの不当要求等は拒絶します。
 - ロ. 反社会的勢力からの不当要求等に対しては、担当者や担当部署だけに任せず、会社組織全体として対応します。また、反社会的勢力からの不当要求等に対応する役職員の安全を確保します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンス

法令遵守体制の点検・強化を推進するため、コンプライアンスガイドラインに基づきコンプライアンス委員会を設置しております。原則として半年に1回開催し、当事業年度は3回開催いたしました。コンプライアンス違反行為の発生を防止するとともに、違反事項の調査等を行っております。また、社外窓口（顧問弁護士事務所内）を含むコンプライアンスホットライン（内部通報制度）を設置し疑義のある行為の把握を行う体制を整えております。

② リスク管理

リスク管理規程に基づき、代表取締役が指揮し取締役会と連帯しリスクの発生に備え発生時に即時に対応できる体制を策定し、当社全体に周知しております。

③ 子会社経営管理

子会社の経営管理につきましては、関係会社管理規程に基づき、所管部署において経営管理体制の整備・統括を実施し、当社への事前承認を要する事項や報告を要する事項の把握も行っております。また、各子会社には原則として取締役及び監査役を派遣して業務の適正性を確保しております。子会社から財務状況及びその他事項の状況につきましては、月次の定例会で把握を行い、必要に応じて代表取締役へ報告しております。

④ 取締役の職務執行

取締役会規程に基づき、定時取締役会を月1回開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上の重要な事項の決議を行うとともに、社外取締役から積極的な発言が行われる機会を設けることで、監督機能を強化しております。社内規程で定められた決裁権限に従い、慎重かつ機動的な意思決定を行いました。なお、当事業年度におきましては、取締役会を20回開催しております。

⑤ 監査役の職務執行

監査役会規則に基づき、定時監査役会を月1回開催したほか、常勤監査役が取締役会をはじめ、執行役員会等重要な会議へ出席し、代表取締役、取締役、執行役員、内部監査担当者、法務担当者、役職員等との間で意見及び情報交換を行うことで、監査体制の強化を図りました。なお、当事業年度におきましては、監査役会を14回開催しております。

4. 会社の支配に関する基本方針

当社は現時点では、基本方針及び買収防衛策につきましては、特に定めておりません。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社グループの企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主還元を適切に行っていくことが重要であると認識しており、剰余金の配当等については、内部留保とのバランスを考慮して適切な配当の実施をしていくことを基本方針としております。しかしながら、事業も成長段階にあることから内部留保が重要であると考え、配当を行っておらず、今後の配当実施可能性及び実施時期については未定であります。

連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,438,310	流動負債	338,025
現金及び預金	3,006,148	買掛金	137,754
受取手形及び売掛金	352,809	未払金	24,803
仕掛品	10,539	未払費用	50,700
前払費用	56,489	未払法人税等	51,398
その他	12,323	未払消費税等	26,853
		前受金	30,080
		預り金	16,434
固定資産	919,047	固定負債	671,000
有形固定資産	13,748	長期借入金	671,000
建物	5,579		
車両運搬具	3,307		
工具、器具及び備品	4,805		
その他	54		
無形固定資産	699,349	負債合計	1,009,025
ソフトウェア	352,987	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	72,721	株主資本	3,263,162
のれん	273,385	資本金	1,734,671
その他	254	資本剰余金	3,753,781
		利益剰余金	△2,225,290
投資その他の資産	205,949	その他の包括利益累計額	19,293
投資有価証券	77,305	為替換算調整勘定	19,293
関係会社株式	29,277	新株予約権	390
繰延税金資産	49,575	非支配株主持分	65,485
敷金及び保証金	40,258		
その他	9,532		
資産合計	4,357,357	純資産合計	3,348,332
		負債純資産合計	4,357,357

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	2,260,042
売上原価	1,325,840
売上総利益	934,202
販売費及び一般管理費	888,481
営業利益	45,720
営業外収益	
受取利息	44
投資有価証券売却益	2,690
その他	962
営業外費用	
支払利息	6,412
為替差損	41,376
持分法による投資損失	14,601
株式交付料	1,398
支払手数料	7,709
その他	3,547
経常損失	75,045
税金等調整前当期純損失	25,627
法人税、住民税及び事業税	37,189
法人税等調整額	33,212
当期純損失	96,028
非支配株主に帰属する当期純利益	5,628
親会社株主に帰属する当期純損失	101,657

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から)
(2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,518,405	3,537,515	△2,123,632	2,932,288
当連結会計年度変動額				
新 株 の 発 行	199,772	199,772		399,544
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	16,493	16,493		32,986
連 結 範 囲 の 変 動				
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△101,657	△101,657
株主資本以外の項目の当連結 会 計 年 度 変 動 額 (純 額)				
当連結会計年度変動額合計	216,265	216,265	△101,657	330,874
当連結会計年度末残高	1,734,671	3,753,781	△2,225,290	3,263,162

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	△77,973	△77,973	485	－	2,854,801
当連結会計年度変動額					
新株の発行					399,544
新株の発行 (新株予約権の行使)			△95		32,891
連結範囲の変動				59,856	59,856
親会社株主に帰属する 当期純損失					△101,657
株主資本以外の項目の当連結会 計年度変動額(純額)	97,266	97,266		5,628	102,895
当連結会計年度変動額合計	97,266	97,266	△95	65,485	493,531
当連結会計年度末残高	19,293	19,293	390	65,485	3,348,332

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・主要な連結子会社の名称 Kaizen Platform USA, Inc.
株式会社ディーゼロ

② 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 1社
- ・主要な会社等の名称 株式会社DX Catalyst

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

連結の範囲の変更

当連結会計年度から株式会社ディーゼロを連結の範囲に含めております。これは、当連結会計年度中に当社が新たに株式会社ディーゼロの株式を取得したことによるものであります。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

以下の連結子会社の決算日は7月末日であり、連結決算日との差異が3ヶ月を超えることから、10月31日現在で実施した仮決算に基づき、連結しております。

株式会社ディーゼロ

以下の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

Kaizen Platform USA, Inc.

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 関係会社株式 移動平均法による原価法
- ・ その他有価証券 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分を純額で取り込む方法によっております。

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、建物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～15年
工具、器具及び備品	2年～8年
車両運搬具	6年

ロ. 無形固定資産

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（3年）に基づく定額法によっております。

③ 繰延資産の処理方法

- ・ 株式交付費 株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ロ. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算

外貨建て金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場より円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

ハ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

2. 表示方法の変更に関する注記

・連結貸借対照表

前連結会計年度において、投資その他の資産の「投資有価証券」に含めていた「関係会社株式」は明瞭性の観点から当連結会計年度から独立掲記することとしております。なお、前連結会計年度の投資有価証券に含まれていた関係会社株式は43,878千円であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

・のれんの償却期間に係る見積り

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	273,385千円
-----	-----------

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

事業計画から算出した将来キャッシュ・フローの累積額と投資額を比較し、概ね10年で投資の回収がなされることから、のれんの償却期間を10年と見積っております。

② 主要な仮定

将来キャッシュ・フローは、同社の将来の事業計画を基礎としており、UX/DX、動画市場の成長及び新規受注金額の見込みを考慮した売上高成長率を主要な仮定としております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響は、翌連結会計年度においても一定の影響があるものの、事業計画における影響は限定的と判断しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である事業計画における売上高の増加について、予測不能な前提条件の変化により当初の見積りを下回る場合には、将来キャッシュ・フローの見直しを通じて、のれんに係る減損損失が計上される可能性があります。

・繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	49,575千円
--------	----------

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得の充分性及びタックス・プランニング等に基づいて、税務上の繰越欠損金の課税所得との相殺により回収可能性を判断し、将来の税金負担額を軽減することが認められる範囲内で計上しております。

② 主要な仮定

課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画に含まれる将来の売上高の予測や費用の見込みにあたっては、UX/DX、動画市場の成長及び新規受注金額の見込みを考慮した売上高成長率を主要な仮定としております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響は、翌連結会計年度においても一定の影響があるものの、事業計画における影響は限定的と判断し、繰延税金資産の回収可能性の見積りを行っております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	27,360千円
----------------	----------

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	16,364,681株
------	-------------

(2) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	665,105株
------	----------

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金を銀行借入や第三者割当増資等により調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定しております。デリバティブ取引については行っておりません。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、新規取引時の与信検討及びその後のモニタリングによりリスク低減を図っています。また、外貨建て営業債権は、為替の変動リスクに晒されて

おります。

関係会社株式は当社の持分法適用会社の関連会社株式であり、持分法適用会社の業績変動リスクに晒されております。

投資有価証券は投資事業組合への出資金であり、組合の投資先企業の事業リスクや財務リスク等の内的なリスクと株式市場の市況や規制等の状況変化等の外的なリスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日です。

在外取引先に対する外貨建ての未払金は、為替の変動リスクに晒されております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額	時	価	差	額
(1) 現金及び預金	3,006,148千円	3,006,148千円			－千円
(2) 受取手形及び売掛金	352,809	352,809			－
資産計	3,358,957	3,358,957			－
(1) 買掛金	137,754	137,754			－
(2) 未払金	24,803	24,803			－
(3) 長期借入金	671,000	669,144			△1,855
負債計	833,558	831,703			△1,855

(注) 1. 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)買掛金、(2)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額
関 連 会 社 株 式	29,277千円
投 資 事 業 組 合 出 資 金	77,305千円

(注) 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 200円58銭 |
| (2) 1株当たりの当期純損失 | 6円41銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2021年8月11日付で株式会社ディーゼロの株式を取得し、子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称：株式会社ディーゼロ

事業の内容：ウェブサイト企画・制作

(2) 企業結合を行った主な理由

本株式取得により、当社が創業当初より提供するWebサイトの改善を支援するUXソリューションの提供価値向上及び新たな市場機会を創出すると共に、両社の強みを組み合わせることでWebサイトの開発から運用まで一気通貫で効果的に支援する体制を構築し、市場での確固たるブランドの確立を目指します。また、両社ともに長期にわたってUXサービスを提供してきたシナジーを追求し、当社が構築するグロースハッカーネットワークの育成や技術提供、及び地域での雇用創出など、なめらかな働き方の実現に向けた取り組みも強化してまいります。

(3) 企業結合日

2021年8月11日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

70.2%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により被取得企業の議決権の70.2%を取得したことによるものであります。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年8月1日から2021年10月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	421,400千円
取得原価		421,400千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

280,395千円

なお、上記の金額は、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額です。

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして計上しております。

(3) 償却期間

10年にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	205,644	千円
固定資産	93,721	千円
資産合計	299,365	千円
流動負債	97,897	千円
固定負債	606	千円
負債合計	98,504	千円

(注) 企業結合日における識別可能資産および負債の特定並びに時価の算定が未定であるため、取得原価の配分は完了しておりません。よって、上記は暫定的な金額です。

株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						新株予約権	純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当 期 首 残 高	1,518,405	1,518,405	1,518,405	△915,451	△915,451	2,121,359	485	2,121,845
当 期 変 動 額								
新株の発行	199,772	199,772	199,772			399,544		399,544
新株の発行 (新株予約 権の行使)	16,493	16,493	16,493			32,986	△95	32,891
当期純損失				△126,047	△126,047	△126,047		△126,047
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)								
当期変動額合計	216,265	216,265	216,265	△126,047	△126,047	306,483	△95	306,388
当 期 末 残 高	1,734,671	1,734,671	1,734,671	△1,041,499	△1,041,499	2,427,843	390	2,428,234

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 関係会社株式 移動平均法による原価法
- ・ その他有価証券 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分を純額で取り込む方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法によっております。

ただし、建物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年
工具、器具及び備品	2年～5年

②無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（3年）に基づく定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

②外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

③のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

2. 表示方法の変更に関する注記

・損益計算書

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しました。なお、前事業年度のその他に含まれていた支払手数料は3,021千円であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に「会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

・繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	47,374千円
--------	----------

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表3. 会計上の見積りに関する注記と同一であるため、当該項目をご参照願います。

・のれんの減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

該当事項はありません。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

当社は当事業年度において、当社の事業を営む資産グループ（のれん残高59,275千円）について、のれんを含む、より大きな単位について減損の兆候があると判断いたしました。減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。

② 主要な仮定

のれんの減損損失の認識の判定にあたり、資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画に含まれる将来の売上高の予測や費用の見込みにあたっては、UX/DX、動画市場の成長及び新規受注金額の見込みを考慮した売上高成長率を主要な仮定としております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響は、翌事業年度においても一定の影響があるものの、事業計画における影響は限定的と判断し、のれんの減損損失の認識の判定を行っております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

事業計画に含まれる主要な仮定は見積りの不確実性が高く、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、当初見込んでいた収益が得られず、翌事業年度におけるのれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	24,747千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分掲記されたものを除く）は次のとおりであります。	
短期金銭債権	5,678千円
短期金銭債務	11,552千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

 営業取引による取引高

売上高	680千円
売上原価	34,139千円
販売費及び一般管理費	45千円
営業取引以外の取引高	40,479千円

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	4,020千円
未払賞与	6,635千円
敷金及び保証金	3,690千円
減価償却超過額	34,841千円
減損損失	7,557千円
資産調整勘定	17,000千円
繰越欠損金	245,578千円
その他	13,834千円
繰延税金資産小計	<u>333,159千円</u>
評価性引当額	<u>285,785千円</u>
繰延税金資産合計	<u>47,374千円</u>

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円) (注6)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Kaizen Platform USA, Inc.	直接100.0%	役員の兼任 資金の借入 業務受託料の 受取	貸付金の回収	80,000	関係会社長期貸付金	-
				利息の受取	2,991	その他流動資産	-
				資金の借入 (注1)	-	関係会社長期借入金	851,148
				借入の返済	219,800	-	-
				利息の支払	19,972	関係会社未払	15,132
				業務受託料 (注2)	17,515	その他流動資産	-
				経費立替・ 債権回収 (注3)	-	その他流動資産	-
				経費立替・ 回収債権の 精算(注3)	43,720		
子会社	株式会社 ディーゼロ	直接70.2%	役員の兼任 当社の外注先	経費立替・ 債権回収 (注4)	-	関係会社未払	7,662
				経費立替・ 回収債権の 精算(注4)	64,972		
子会社	株式会社 ディーゼロ	直接70.2%	役員の兼任 当社の外注先	Webサイト 制作外注(注 5)	34,139	買掛金	11,552

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の借入については、期中の借入総額を記載しております。借入金利は市場金利を勘案して決定しております。
2. 業務受託料については、業務の内容を勘案し、両社が協議して決定した契約に基づいて金額を決定しております。
3. (株)Kaizen PlatformによるKaizen Platform USA, Inc.の経費立替及びKaizen Platform USA, Inc.による(株)Kaizen Platformの債権回収が実行されたことにより発生しております。経費立替・債権回収は、Kaizen Platform USA, Inc.との直接的な取引ではないため、取引金額の記載を省略しております。精算額はKaizen Platform USA, Inc.から(株)Kaizen Platformに対するものとなります。

4. Kaizen Platform USA, Inc.による(株)Kaizen Platformの経費立替及び(株)Kaizen PlatformによるKaizen Platform USA, Inc.の債権回収が実行されたことにより発生しております。経費立替・債権回収は、Kaizen Platform USA, Inc.との直接的な取引ではないため、取引金額の記載を省略しております。精算額は(株)Kaizen PlatformからKaizen Platform USA, Inc.に対するものとなります。
5. 取引条件は、市場情勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。
6. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	渡部 拓也	(被所有) 直接1.4%	当社取締役	新株予約権 の権利行使 (注)	11,720	—	—
役員	栄井 徹	(被所有) 直接1.3%	当社執行役員	新株予約権 の権利行使 (注)	10,454	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当事業年度のストック・オプションの権利行使による払込金額を記載しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 148円36銭 |
| (2) 1株当たりの当期純損失 | 7円95銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

(企業結合等関係)

連結注記表9. その他の注記と同一であるため、当該項目をご参照願います。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月22日

株式会社Kaizen Platform

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福原正三
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原山精一

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社Kaizen Platformの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Kaizen Platform及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上